

参議院選挙闘争で憲法破壊発議を阻もう!

2015年6月13～14日
新社会党第20回定期全国大会

平和憲法を生かし世界にひろげようとするすべての皆さん。

安倍晋三首相は、来年7月の参議院選挙後に国会で憲法改悪の発議をし、国民投票にかけると明言しています。憲法審査会では、自民党は9条及び「前文」の改憲は容易ではないから、まずは「非常事態条項」の新設と「環境権」及び「財政規律条項」の追加に絞り込んで協議するよう提案しました。戦争法案を強行し、「殺し殺される」事態を既成事実化するなかで、9条改憲に突っ走ろうとしているのはいうまでもありません。

私たちは、この策動を全力挙げて阻まねばなりません。

そのためのもっとも有効なたたかいは、来年7月の参議院選挙です。与党は衆議院では改憲発議に必要な3分の2以上を占めていますが、参議院では野党の一部をとりこんでも3分の2議席を確保するのは容易ではありません。当面する戦争法案反対の大衆運動を全国から盛り上げ、護憲の政治勢力としてまとめ、多様な選挙協力を実現できれば、改憲発議自体を阻むのは今なら可能です。

この成否の一点に、戦後70年の平和と民主主義をまもる努力の全成果が、継承発展できるか否かがかかっています。それだけではありません。世界を覆う憎しみと戦争の連鎖の中で、唯一の希望となっている「日本国憲法9条」を生かし、全世界の平和を実現できるか否かもかかっています。

そこで私たちは次のように提案します。賛同するすべての皆さんが、ただちに具体的な協議を開始するよう呼びかけます。

1. 参議院選挙の全国比例区に共同の確認団体を形成して臨む

その基本的な政策は、憲法を変えず生かすことを基本に、①集団的自衛権行使反対、②辺野古新基地建設反対、③脱原発推進、④格差と貧困の拡大に反し、国民生活を守ること、とする。

2. 選挙区においては、上記確認団体に参加する各政党公認候補ないし憲法改悪反対で一致する候補を協力して支援し、あるいは確認団体公認の候補者を共同で擁立したたかう。

3. 協議のテーブルは、全国段階、都道府県本部段階で多角的・重層的に開催し、市民運動、識者、労働運動など広範に各界からの参加をおねがひする。

以上